



## eナースセンター

### 看護協会の無料職業紹介 使いやすい新WEBサイトがオープン 看護職の円滑な就業・定着へ

公益社団法人日本看護協会（会長・坂本すが、会員 69 万人）と都道府県看護協会は、それぞれ厚生労働省と都道府県から委託を受けて運営する中央ナースセンターと都道府県ナースセンターのシステム（ナースセンター・コンピュータ システム、NCCS）を刷新します。これに伴い、インターネット上で無料職業紹介サービスを利用できる WEB サイト「**eナースセンター**」をリニューアルして、4月13日からオープンします。

政府の試算では、2025年には現在より50万人多い約200万人の就業看護職が必要とされています。看護職の確保には、円滑な就業・定着促進が重要です。

新たな **eナースセンター** は、スマートフォンへの対応や、求職の際の入力項目を大幅に減らすことなどで幅広い年代に利用しやすくし、看護職が誰でも簡単に自分で仕事を探ることができるようになります。病院などの求人側にとっても、登録の簡略化や応募方法の追加により、利便性が向上します。

報道関係の皆さまには、新しい **eナースセンター** について、ぜひご紹介いただきますようお願い申し上げます。



新「eナースセンター」のトップ画面

## 新「eナースセンター」の概要

【URL】 <https://www.nurse-center.net/nccs/>

【公開日】2015年4月13日（月）

【リニューアルのポイント】

### 1. スマートフォン対応

従来のeナースセンターは、20～30代の若年層の利用者が減少傾向にあったことから、若年層が身近なメディアツールである**スマートフォン**でも利用できるようにしました。また、求職者登録をしなくても、どのような求人情報があるのかをお試しで閲覧できる**体験版**も導入しました。



# News Release 告知のお願い

報道関係者各位

公益社団法人 日本看護協会 広報部

2015年4月8日

## 2. 問い合わせ・応募方法の拡大

従来、求人施設への問い合わせや応募をする場合は、必ず都道府県ナースセンターを経由していました。今回のリニューアルでは、利用者ニーズの多様化に対応するため、ユーザー登録と基本情報の登録を行った求職者がeナースセンターのシステムを介して求人施設へ**直接問い合わせや応募（システム応募）できる機能**を追加することで、利便性が向上します。

もちろん、これまでのようにナースセンターを通じての応募や問い合わせ、紹介状の発行の対応も可能です。

## 3. 入力項目の削減による登録機能の改善

eナースセンターを利用する際には、求人票や求職票の登録が必要です。これまでは必須の登録項目数がハローワークと比べて多く、求人施設、求職者ともに登録時の大きな負担となっていました。そこで、**必須項目を大幅に減らし、登録を簡略化**しました。マッチングの精度を高めたいなどのニーズがある場合は、いつでも任意項目を活用して詳しい情報が登録できます。

【必須項目】従来 56項目 → 新「eナースセンター」**25項目**（※）

※任意項目も含めた総項目数は73項目

## 4. 紹介機能の見直しによる手続きの簡略化

eナースセンターへの登録から求人施設の紹介、応募、面接までのプロセスが長かった点について、**応募などの手続きを簡素化**しました。就業支援の希望の有無に関わらず都道府県ナースセンターへ連絡しなければならなかった点も改善しました。

## ◆ナースセンターとは◆

ナースセンターは、1992年に「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき設置されました。

中央ナースセンターは、日本看護協会が厚生労働大臣の指定を受けて運営しており、「eナースセンター」の管理・運用などを行います。

都道府県ナースセンターは、都道府県看護協会が知事の指定を受けて運営しており、47都道府県に必ず1カ所設置され、支所が設けられているところもあります。「ナースバンク事業」（無料職業紹介）や「訪問看護支援事業」「看護の心普及事業」などを実施しています。

## ◆eナースセンターとは◆

都道府県ナースセンターが行っている無料職業紹介をインターネット上に展開したものが「eナースセンター」です。ナースセンターに直接足を運ばなくても、インターネット上で、求人・求職の登録や検索、問い合わせ、応募、紹

# News Release 告知のお願い

報道関係者各位

公益社団法人 日本看護協会 広報部

2015年4月8日

介依頼などができます。

職業紹介以外にも、看護師等学校養成所や研修・イベントなどに関するさまざまな情報を提供しており、全て無料で閲覧できます。

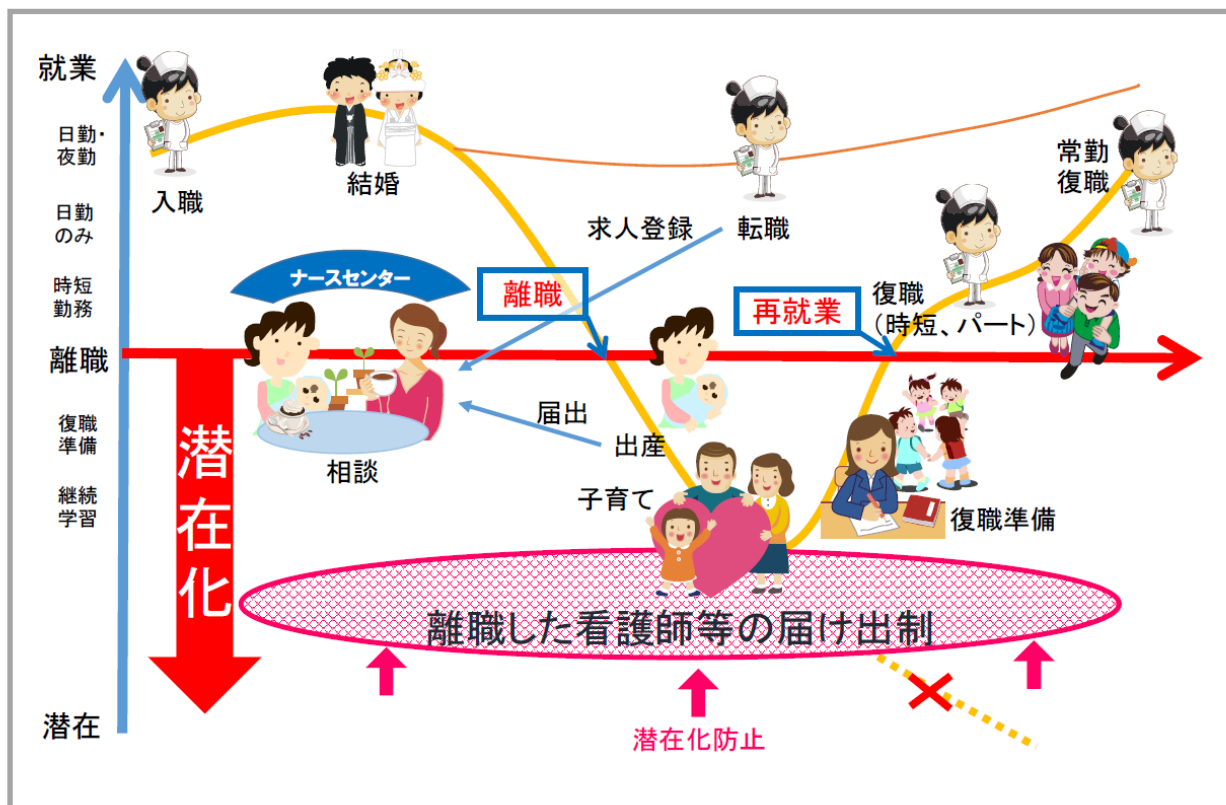
e ナースセンターを含む、中央ナースセンターと都道府県ナースセンターのシステム「ナースセンター・コンピュータ システム」(NCCS)は、今回の刷新で第5次システムとなります。

## ◆今後について ～「看護師等の届け出制度」への対応～◆

2015年10月には「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が改正施行され、看護職が離職するときに都道府県ナースセンターに届け出る「看護師等の届出制度」がスタートします。

e ナースセンターでは、この届出制度への対応に向けてシステム開発を進めています。10月には、看護職の離職時などの届け出を支援するシステム「とどけるん」がオープン予定です。

今後、中央ナースセンターと都道府県ナースセンターの求人・求職システムと届け出システムが両輪として稼働することにより、ナースセンターでは看護職が求職者になる前の段階から潜在化予防に向けた支援を実施することが可能となります。看護職の潜在化を防止し、生涯を通して看護職として活躍できるよう支援します。



図：ナースセンターによる就業支援とライフサイクルに応じた就業イメージ

<リリースのお問合せ先> 公益社団法人日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <http://www.nurse.or.jp/>